

2020年 7月 15日

お取引様各位

株式会社クリーブウェア
代表取締役 角北 強

在宅勤務制度の本格導入について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い2020年3月以降、暫定的に在宅勤務を実施してきましたが、7月より「在宅勤務制度」を本格導入することをお知らせいたします。

これに伴い、「在宅勤務一時金」3万円を支給する等、在宅勤務の環境整備施策を決定いたしました。

◇在宅勤務制度の概要

新型コロナウイルス感染拡大に関する緊急事態宣言発令に伴い、弊社では3月より在宅勤務制度を暫定的に運用してまいりました。7月以降は、在宅勤務制度を就業規則として整備し、従業員と協力会社社員が継続して活用できる制度に改訂いたしました。

当制度では、従業員と協力会社社員を対象に、月の所定労働日数の50%を上限に在宅勤務を利用できる制度とすることで、ウイルス感染防止のみならず、育児や介護など様々な事情を抱えた人財が活躍できる環境を提供します。

◇在宅勤務制度導入に合わせて実施する取組み

業務効率とセキュリティ、そして従業員の安全と快適な就労環境提供のために在宅勤務制度に合わせて以下の取組みも実施します。

- ・セキュリティ対策の強化
- ・電子印の導入
- ・Web会議システムの導入
- ・在宅勤務時の作業効率、品質向上に必要な機器や備品の購入費用として、在宅勤務一時金を支給

【対象者】 在宅勤務制度を活用する全従業員

【支給額】 一律3万円

- ・社外常駐社員へ常駐手当を毎月1万円支給
- ・宿泊施設利用の補助など社員交流イベントの支援
- ・スポーツジムの利用補助制度導入
- ・在宅勤務ガイドラインの整備

新たな生活様式や今後の情勢に合わせた組織運営を行うことで、これまで以上の付加価値を社会に提供できるよう社員一同努めてまいります。

以上